

工業都市の市民所得

建 林 正 喜

はしがき——呉市の市民所得推計

(A) 市内生産所得

(B) 市民分配所得

(C) 市民個人所得と個人支出

むすび——要約

はしかき——呉市の市民所得推計

(一) 広島湾の大きさは略々大阪湾に匹敵し瀬戸内海のおよそ中間に位する。その広島湾の東の入口を扼するのが人口二二万を擁する産業港湾都市呉である。

呉の呼称は、三方を九つの嶺をもって囲まれた地形から来た(くれ＝九嶺)とも、むかし背後地灰ヶ峰から船材「くれ」を産したことに由るとも伝えられ、一説にはまた大陸から帰

工業都市の市民所得(建林)

化した呉氏の荘園だったことによると云われ、地名の起源は定かではない。

しかし日本の近代史では呉は誰の眼もゴマ化すことのできない明白な役割を果たした。すなわち明治一七年川村海軍郷、樺山海軍大輔等はこの地を屈強の軍港候補地として選定し、一九年海軍用地の買付が開始された。こうして二三年には鎮守府が開設され、ついで海軍工廠が設けられた。呉が市制をしいたのは明治三五年一〇月一日であったが、このとき宮原和庄、莊山田、二川の四ヶ町村が合併された。さらに昭和三年には、吉浦、警団屋、阿賀の三町を合併、一六年には広村、仁方町を合併し太平洋戦争の最盛時昭和一八年には推定人口四〇万をこえた。すなわち呉市は日本軍国主義の生み落した都市であり、また日本侵略の基地としての役割を果たした。序

手ながら以上のような呉市の発展が、いわゆる拠点開発の一つの原型（上からの生産力集積↓人口増加↓消費の集積）を与えていることに注意したい。

敗戦は人口を一擲に一五万二千に減じた。すでに主要な生産設備は戦火で破壊されており、残った諸施設は賠償に指定された。そのうえ復員者と引揚者が滞留し、呉市は忽ち日本最大の失業都市に転落した。過剰労働力の一部は駐留軍に雇用を見出したが、失業は市財政を大きく圧迫し、赤字財政とともに呉市に重くのしかかった。市は海軍工廠跡及び旧軍施設に企業を誘致することによって、この重圧から脱れようとした。そのための礎石が昭和二六年六月から施行された「旧軍港市転換法」によって据えられた。呉市は「産業港湾都市」として発足することになったのである。そして前後して日立製作所、NBC呉造船所（のち呉造船に併合）、呉造船所、尼崎製鉄、淀川製鋼所、日新製鋼、東洋バルブ等の大企業が進出し、旧軍用施設は地場資本を併せ大小六〇余の会社が利用するに至った。

誘致企業が市域経済にどんな影響を及ぼしているかについては、別に広島県による調査報告もあるが、たとえば昭和三

年次	総人口	増加数
昭20(人口調査)	152,184	
22(臨時センサス)	185,740	33,556
25(センサス)	187,775	2,035
30(")	199,304	11,529
35(")	210,027	10,723
40(")	225,012	14,985

三〇三五年平均で誘致工場の出荷額は四九四億円であったが、これは出荷額一億円以上の事業所の総出荷額の年平均五五八億円の八八・五％に当り、鉄鋼、造船については百パーセントに近い。

さてかような企業誘致の進行の反面で市人口は上表のような推移をしめた。すなわち市人口は敗戦の年の一五万二千から昭二二年臨時センサスまで二年間で一擲に三万四千人ふえたが、これは主として復員、引揚、疎開復帰によるものであった。人口がはじめて実質的に大きくふえたのは二五年から三〇年へかけてであって、この間年平均二千三百人づつふえた勘定である。それはいうまでもなく朝鮮動乱ブームと企業誘致とが重なったからである。これに反し期間三〇〜三五年の人口増加は見せかけのものにすぎない。というのは三一年一月一日には天応町、昭和村、郷原村の合計一一、七二一人

の人口が合併されているからである。したがってこの期間には自然増以上の人口が市外へ流出したことになる。これが神武景気を含むこの期間の人口動態であった。

期間三〇〜三五年の人口を停滞させた決定的な要因は三一年二月駐留英連邦軍の総引揚が決定し、駐留軍労務者の整理が年内に完了したことであった。その当時の様子をかつて筆者は次のように書いたことがある。——「われわれの予想では直接失業のみならず間接失業をも含め一万をこえる失業が生じるであろうというのであった。これは当時の就業人口の一割五分にあたる。由々しい問題と云わねばならない。」(昭三一年呉市市民所得推計報告一六ページ) 呉市が急いで市民所得推計作業を開始したのは、この引揚の打撃を数字でしっかり抑えてみようという意図からであった。市民所得推計の分析の結果は、海上自衛隊の増強の効果も見逃がせないが、主としては三一年の神武景気の波が、特に製造業の飛躍的な発展が駐留軍引揚の打撃を余佑をもって吸収したことを示した。これは勿論、失業した駐留軍労務者がそっくり製造業に再雇用されたということではない。一方で失業がふえたが他方ではそれを上廻る雇用増加があり、全体として雇用がふえ

たというだけのことである。それは失業保険給付が大きくふえたことにもあらわれている。この失業の一部は建設業や商業の内部で偽装してひそんだ。「好況が引揚のマイナスをカバーしたということは、逆に云えば、景気転機にさいし再びこの古傷があらわれてくるおそれを解消しない」(同二三ページ) わけであった。実際この傷が癒えるには一〇年かかった。すなわちようやく期間三五〜四〇年になって、市人口の實質的增加が再びあらわれたのである。

本稿は三〇年代の呉市経済の変化を市民所得の推移から析出することを目的としている。所得分析はほんらいフロー分析である。所得がどこから(市内生産所得) どんな形態で(市民分配所得) 生産され、それがどんなふうに分けられるか(市民個人支出) にかんする分析である。それはストック分析ではない。どんな生産諸要素がどんな大いさと割合で生産諸部に配分されているかに関する分析ではない。この分析なくしては地域経済の構造的特徴やその変動の方向をうまく把握することはできない。しかしそれにもかかわらず市民所得分析から市域経済の変化の方向をさぐり出すことは不可能ではない。

第一に所得推計はストックに関する一定のデータの上に行なわれる。たとえば分配所得表中の勤労所得や個人業主所得は業種別の就業人口統計を基礎に推計され、個人利子所得は予貯金ストックのデータから推計されている等。これはもちろん所得推計が、ストックに関する情報を全面的に把握した上で行なわれているということではないが、最小限必要なストック分析を前提にしているということである。

第二に所得はその処分を通じて、すなわち貯蓄投資への処分形態を通じてストックを変化させる。貯蓄投資はストックとフローを結びつける結節環である。もっともそのことを認めれば認めるほど、あとで本文中にも示すように、貯蓄投資の推計について改善さるべき点が多いことも否定しない。

以上呉市のスケッチと所得推計の意義と限界についての簡単なコメントを付したのは、本文の推計分析のねらいについて誤解なきを期するためである。

(A) 市内生産所得

(1) 市民所得はまず、市内の生産諸部面で年々どれだけの生産物が生産されたか（市内総生産物）を把握し、その価値

A1表 市内生産所得の成長率及び所得生産性の推移

年次	実質成長率			人口増加率			1人当実質所得率			同 較 差	
	市	県	国	市	県	国	市	県	国	国民 =100	県民 =100
31	21.7	13.5	10.1	△0.2	0.3	1.0	21.4	12.8	8.8	113.4	119.5
32	3.8	16.2	8.8	△0.4	0.3	0.9	4.1	15.4	7.6	109.7	107.8
33	△0.2	1.5	2.1	△0.4	0.3	0.9	0.2	1.2	3.4	106.3	106.7
34	13.7	10.2	14.5	△0.1	0.3	1.0	12.9	9.8	13.4	105.9	109.7
35	17.7	16.6	14.0	0.6	0.3	0.9	16.1	15.4	12.3	109.4	110.4
36	20.6	12.9	14.7	1.1	0.5	0.9	18.3	11.9	13.0	114.6	116.8
37	22.2	8.4	7.5	2.3	0.8	0.9	18.6	7.2	0.7	128.1	129.2
38	3.5	10.1	10.1	0.5	0.9	1.0	2.8	8.6	14.4	121.2	122.2
39	29.2	18.4	10.4	1.3	1.1	1.4	26.8	16.6	8.6	141.3	132.7
幾平均	14.3	11.9	10.2	0.52	0.54	0.99	13.1	10.9	9.1		

から原料、半製品等の中間生産物の価値をさしひいた市内生産所得として表象される。すなわちこの所得は市域に限り(属地主義)、かつ止むをえない場合を除き物的方法で把握される。

呉市内で生産された所得は昭和三〇年の一五八億円から三九年には六五〇億円へ、およそ四倍強にふえた。この間に物価は二九%上昇したが、それを差引いても実質三倍をこえる増加で、広島県の実質県民所得の倍率二・七を上廻る勢を示した。

実質所得の増加率は人口の増加率プラス一人当り生産性の上昇率に近似的に等しい。いま市の実質生産所得の増加率を国や県のそれと比較すれば(A・I)表の如くである。この表は次のことを教える。

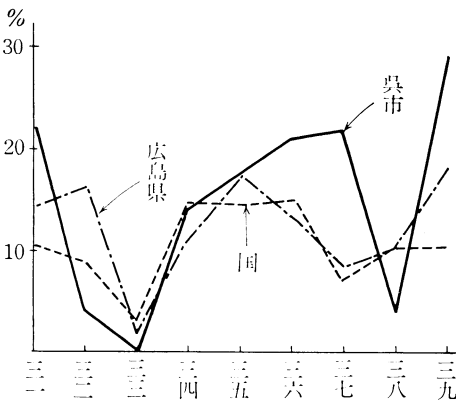
(i) 県の実質生産所得の成長率は国のそれを上廻り、市の成長率は県のそれを上廻った。

(ii) 期間を前半三〇〜三四年と後半三五〜三九年にかけてみると、前半では郷原、昭和地区の合併があったにもかかわらず、市人口は年々減少し所得の実質成長率も県のそれを下廻った(市九・四%、県一〇・二%)。市の実質成長率が県や国のそれを大きく上廻ったのは岩戸景気を含む三〇年代後半

においてであった。(市一八・三%、県一三・二%)

(iii) 後半の呉市の飛躍的發展に寄与したのは、人口増加もさることながら、人口一人当り所得生産性の大きい伸びであった。それは国民平均とくらべても県平均と較べても年々そのひらきを拡大した。

(iv) この高い市内実質生産所得の成長率が循環変動を示していることは、国のばあいも県の場合も同様である(A・I



図。わが

国のように年々高い成長率を示すのばあいには、生産の循環変動は生産指数そのものよりも、成長率の推移にヨリ明瞭に

A 2 表 実質生産所得の変動

	興 市			広 島 県		
	指数 y	趨勢値 y'	循環係数	指数 y	趨勢値 y'	循環係数
30	100.0	96.2	0.55	100.0	100.9	-0.38
31	121.2	108.7	1.57	113.1	112.0	0.38
32	125.6	122.9	0.30	130.9	124.1	2.35
33	125.4	138.9	-1.32	132.9	137.6	-1.47
34	141.3	156.9	-1.35	146.4	152.7	-1.77
35	165.1	177.2	-0.93	169.5	169.2	0.08
36	197.6	200.2	-0.18	190.5	187.7	0.64
37	239.6	226.2	0.80	205.8	208.1	-0.48
38	247.7	255.7	-0.42	225.6	230.6	-0.93
39	318.0	288.9	1.36	265.9	255.8	1.69

$$y' = 166.7(1+0.063)^x$$

$$x = (-9, -7, \dots)$$

$$\sigma = 7.33$$

$$y' = 160.7(1+0.053)^x$$

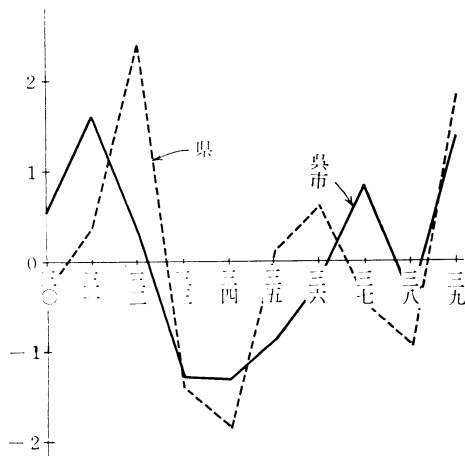
$$x = (-9, -7, \dots)$$

$$\sigma = 2.33$$

あらわれる。このことは生産所得についてもいえる。A・1 図は三〇年代に、周知のとおり神武景気と岩戸景気の二つの成長率循環があったことを示す。国の場合と県の場合とは循環の谷と山とが一致し、変動の形はほとんど変わらない。しかし呉市の場合循環の形は多少ちがってみえる。すなわち循環

の谷から谷の期間が県や国の場合四年であったのに対し、市の場合を見たところ五年であった。この点を少し吟味してみたい。

(2) いま実質生産所得指数の原系列から複利趨勢曲線を求め、循環係数を算出し、それを県の場合と比較すれば A・2 表の通りになり、それをグラフに示したものが A・II 図である。この図の説明は以下の通りである。



A・II 図 実質生産所得の循環変動

(i) 三〇年代の趨勢成長率は呉市一三% $(1+0.063)^3-1$ 県一%であった。

(ii) この趨勢を除去した循環変動についていえば県、市いずれも三四年の谷から三八年の谷へ四年の周期をしめしている(すなわち市の場合も五年ではない)。ちがいはむしろ山から山の周期にあったといつてよい。すなわち県の場合は三年の山から三六年の山へ周期四年、市の場合は三一年の山から三七七年の山へ六年。この相違の原因は今後さらに分析するべきであるが、参考になる事情は次の如きものである。

(a) 呉市の場合三一年の成長率の山は合併による要因の影響がある。

(b) 呉市のような重工業都市では、重工業特有の景気循環要因がつよく働く。すなわち不況の底入れは持続的で長期にわたる。ひとたび上昇に転ずるとその中は大中であり波及効果が大きく、上昇局面はひきのばされる。このことはA・II図で、呉市の循環運動が三三年から三六年へかけて緩かな上昇線を描いている点にもあらわれている。

(3) 市内生産所得の大きな成長率の要因は何であったか。その手がかりを示すのが次のA・3表である。

工業都市の市民所得(建林)

A 3 表 生産所得増加寄与率及び構成

	30~34 計		35~39 計		(3)増加寄与率		(4)成長寄与		(5)構造変化	
	(1)百万円	%	(2)百万円	%	(2)-(1)	%	百万円	(4)/(2)	寄与	(2)-(4) (2)
総第1内第2内第3内第4内	100,207	100.0	223,926	100.0	123,719	100.0	156,425	69.9	66,501	30.1
1 額次業	2,455	2.4	3,863	1.7	1,408	1.1	3,754	97.2	109	2.8
2 内農次業	1,846	1.8	2,942	1.3	1,096	0.9	2,816	95.7	126	4.3
3 内建設次業	46,900	46.8	120,960	54.0	74,060	59.9	73,207	60.5	47,753	39.5
4 内製造次業	6,981	7.0	16,316	7.3	9,335	7.6	10,950	57.1	5,366	42.9
5 内小次業	39,748	39.7	104,197	46.5	64,449	52.1	62,101	59.6	42,096	40.4
6 内卸売サービス	50,852	50.8	99,103	44.3	48,251	39.0	79,464	80.2	19,639	19.8
7 内公務	13,035	13.0	29,185	13.0	16,150	13.1	20,355	69.7	883	30.3
8	16,416	16.4	22,338	10.0	5,922	4.8	25,654	114.8	△3,316	△14.8
9	8,790	8.8	18,507	8.3	9,717	7.9	13,765	74.4	4,742	25.6

すでに述べたように所得の伸びは三〇年代の前半より後半の方が高かった。前半五ヶ年の所得額合計一〇〇二億円に対し、後半五ヶ年の所得合計は一二三七億円増加し、二、二三九億円に及んだ。前半の成長率は年

平均一〇%であったから、もしこの成長率が後半も続いてい
たとすれば、後半の所得合計は一、五六四億円だった筈であ
る。すなわち実際の所得累計二、二三九億円の約七割は、経
済成長によって齎らされた成長寄与額と見ることが出来る。

そこで残りの三割六六五億円は生産所得構成したがって産業
構造の変化によって生じた構造変化寄与額と云えよう。(2) すな
わち後半の成長率は前半の年平均一〇%に対し、年平均二三
%にも達したが、この成長率の上昇分は産業構造の変化によ
って生じたものと仮定するのである。これがA・3表の見方
である。以下主要な点を列記しよう。

(i) 三〇年代の前半から後半へかけて所得は大きくふえた
が、その増加額の六割は第二次産業から、四割弱は第三次産
業から生じ、第一次産業の寄与率は僅かに一・一%にすぎな
かった。産業中分類でいえば製造業が五二・一%卸小売業が
一三・一%、両者だけで六五%強の寄与率を示した。(第3
欄)

(ii) この間の産業構造変化の効果は第(4)及び(5)欄によつて
知ることが出来る。構造変化の効果が特に大きかったのは建
設業、製造業及び卸小売業及び公務であつて、後半に大きく

A 4 表 製造業小分類生産所得の増加寄与率と構成

	30~34		35~39		(3) 増加寄与率		(4) 成長寄与 百万円	(5) 構造寄与 百万円	(2)-(4) 百万円	(2)-(4) %
	(1) 百万円	%	(2) 百万円	%	(2)-(1) %	(4)/(2) %				
総 額	39,229	100.0	102,119	100.0	62,890	100.0	83,594	81.9	18,525	18.1
軽 工 業	8,643	22.0	21,204	20.8	12,561	20.0	18,391	86.7	2,813	13.3
内) 食料品	1,658	4.2	3,965	3.9	2,280	3.6	3,511	88.5	454	11.5
	513	1.3	2,332	2.3	1,819	2.9	1,086	46.6	1,146	53.4
家具										
紙	2,474	6.3	4,798	4.7	2,324	3.7	5,266	109.8	△ 468	△ 9.8
窯業	1,077	2.7	3,488	3.4	2,411	3.8	2,257	64.7	1,231	35.3
重 工 業	30,586	78.0	80,915	79.2	50,329	80.0	65,203	80.6	15,712	19.4
内) 化学	713	1.8	1,345	1.3	632	1.0	1,505	111.9	△ 160	△ 11.9
	鉄 鋼	11,842	30.2	25,496	25.0	13,654	21.7	25,245	99.0	251
非鉄金属	15	—	1,168	1.1	1,153	1.8	130	11.3	1,038	98.7
金属製品	3,256	8.3	11,448	11.2	8,192	13.0	6,938	60.6	4,510	39.4
機 械	1,908	4.9	17,161	16.8	15,253	24.3	4,096	23.9	13,065	76.1
輸送機器	12,786	32.6	24,019	23.5	11,233	17.9	27,252	113.5	△ 3,233	△ 13.5

ふえた所得の、それぞれ四二・九％、四〇・四％、三〇・三％及び二五・六％が構造変化によって生じた。特に注目されるのはサービス業の後退(三二年駐留軍引揚による雇用減少)と公務(海上自衛隊増強)の進出であった。

(4) 以上四業種のうち増加寄与率においても構造効果においても、製造業のもつ重要度は群を抜いており、市内生産所得の動向は製造業所得の盛衰によって規定されているといつてもよい。そこで前表と同じ分析を製造業について行なった結果を示そう。(A・4表)

(i) 製造業を軽工業と重化学工業とに分ければ、三〇年代の前半から後半にかけて前者の比重は下がり、逆に後者の比重は僅かながら上昇し、製造業生産所得の八割弱を占めた。そのなかにあって機械製造業所得のシェアは飛躍的に上昇した。

(ii) 前半から後半にかけて製造業生産所得は二・六倍にふえ、増加金額は五ヶ年累計で六二九億円に達したが、その八〇％は重化学工業、二〇％が軽工業によつてもたらされた。業種別には機械(寄与率二四・二％)を筆頭に、鉄鋼(同二

一・七％)、輸送用機器(同一七・九％)、金属製品(同一三

工業都市の市民所得(建林)

・〇％)の四業種で増加額の四分の三を寄与した。

(iii) 三〇年代前半の年平均成長率は一八・九％であったから、もしこの成長率で増加すれば後半の製造業所得累計は約八三六億円になった筈である。すなわち実際の所得累計一、〇二億円の八二％は成長に基くものであり、残り一八％の一八五億円は製造業内部の業種構成の変化に基くものであった。構造変化という点からいえば、非鉄金属及び機械が飛躍的に伸び、家具装備品、金属製品、窯業土石製品(砥石)の進出も著しかった。

(iv) しかし家具、砥石、非鉄金属は急速に伸びたとはいえ、増加寄与率は小さく(合計八・五％)、停滞気味の輸送用機器の寄与率一七・九％にさえ遙かに及ばなかった。増加寄与率でも構造変化でも大きかった業種といえば、何といつても機械、金属製品に指を屈する。

(v) 鉄鋼及び輸送用機器(造船)からの所得は三〇年代を通じ市内生産所得のうち大きいシェアを占め、呉市の代表的産業の地位を誇ったが、後半になって前半の成長率を維持できず、シェアは低下した。

(5) 以上のような生産所得の推移は、市域産業構造の変化

A 5 表 (35~39/30~34) 生産性倍率

	(1) 就業人口倍率	(2) 生産所得倍率	(3) 生産性倍率 (2)/(1)
第2次産業	142.1	257.9	181.5
内) 建設業	120.9	233.7	193.3
製造業	151.1	262.2	173.5
第3次産業	111.7	194.9	174.5
内) 卸小売業	115.5	223.9	193.9
サービス業	79.8	136.1	170.6
第2次第3次計	124.0	225.1	181.5

によって齎らされた。この変化を一人当り生産性の推移によってみれば次のとおりである。

(A・5表)

三〇年代の後半を前半と比較すれば、生産所得では第二次産業が第三次産業を大きく引きはなして伸びた。特に製造業の伸びが大きい。

かった。この高成長をもたらした一つの要因は就業人口の増加であつて、製造業では後半五ヶ年間に前半五ヶ年間の五割以上もふえた。逆にサービス業では二割強減少した。高成長のもう一つの要因は就業人口一人当り所得生産性の上昇であつて、総体的には第二次産業の生産性の上昇率は第三次産業のそれを上廻り、就業人口増加率においても上廻つたことと相俟つて、前者の所得シェアを大きく前進させた。しかし業種別にみれば、サービス業の生産性上昇率は就業人口の減退

をカバーし、生産所得を三六%も増加させる底のものであつたし、卸小売業や建設業の生産性上昇率は製造業のそれを上廻つた。もっともこのことは卸小売や建設業の生産性の水準が製造業より高位になつたことを意味するものではない。期間三五~三九年についていえば、年間の平均一人当り生産所得は製造業の六三・三万円に対し、建設業二八・四万円、卸小売業三二・三万円にすぎなかつた。建設業所得のうちには失対事業からの所得が含まれ、商業は多分に潜在失業のプールの役をはたした。

(6) 市内生産所得の時系列は地域の社会的分業のバターンとその変化をしめし、全体としての生産活動の変動をあらわす。われわれが上述の分析によって知りえたのはあらまし次のような諸点である。

(i) 地域の産業構成はつよく製造業に傾斜し、とりわけ重工業の比重が大きい。この基調は三〇年代を通じて変らなかつた。

(ii) 重工業は外来大企業にリードされつつ終始圧倒的比重大を占めながらも、その内部では造船が伸びなやみ、機械及び金属工業が急速に発展した。全国的傾向として造船部門の陸

上機械進出を想起すべきである。

(四) 地域の産業活動は以上のような基調の上で全国や県と同じ型の変動を示し、特に落ち込みの時期を同じくしたが、

上昇の型は多少独自なものだったように見受けられる。

(一) 循環係数は d の計算。但 $d = \frac{y_1 - y_0}{y_1}$ 及 $\sigma = \sqrt{\frac{S_2^2}{10}}$

(二) この着想の趣向は、各々の生産部門の成長と生産諸部門のバターンの変化が、全体の成長率にどんな変化を及ぼすかを見ることにある。全体の成長率というのは抽象的な総計概念であつて、個々の企業の、従つて生産諸

部門の不均等な成長率の集計にすぎない。
いま総所得 Y の成長率を G とし添数をもつて期間を示せば、第一期の成長率は定義によつ

$$G_1 = \frac{Y_1 - Y_0}{Y_0}$$

そこで第一期から第二期へかけての成長率の変化は

$$G_2 - G_1 = \frac{Y_2 - Y_1}{Y_1} - \frac{Y_1 - Y_0}{Y_0} = \frac{Y_2}{Y_1} - \frac{Y_1}{Y_0}$$

の符号と大なる判定できる。

ここで任意の生産部門の所得 y が総所得に占める構成比を a パーセントとし ($y = aY$) 前式を書きかえれば

$$G_2 - G_1 = \frac{y_2}{y_1} \frac{a_2}{a_1} - \frac{y_1}{y_0} \frac{a_1}{a_0} = \left(\frac{a_2}{a_1} - \frac{a_1}{a_0} \right) + \left(\frac{a_2}{a_1} g_2 - \frac{a_1}{a_0} g_1 \right) *$$

但 $y_1 = y_0(1 + g_1)$ 等々なる。

工業都市の市民所得 (建林)

* 式が何を示しているかは二つの極限を考えることによつて明らかにすることができる。例えばいま所得構成比が不変であつても ($a_1 = a_1 = a_2$)

$$G_2 - G_1 = g_2 - g_1$$

であるから、部門の成長率上昇によつて全体の成長率が高まる。また部門の成長率不変であつても ($g_1 = g_2$)

$$\frac{a_2}{a_1} \approx \frac{a_1}{a_0} \quad \text{に從ひて} \quad G_2 \approx G_1$$

となる。すなわち * 式右辺第一項は所得構成比変化の成長寄与率 (或は構成変化寄与率) をあらわし、第二項は部門成長の全体の成長への寄与率 (或は成長寄与率) をあらわしている。本文では右に述べた考え方を基礎にしているが叙述の仕方を異にしてゐる。

いま昭和三四年の生産所得を Y_{34} とすれば、もし期間三〇—三四年の平均成長率 G_1 パーセントで後半三三—三九年も所得が増加したならばその合計 S は

$$S' = Y_{34} \Delta_1^5 (1 + G_1)^5$$

になる筈であつた(第(4)欄の総額一、五六四億円)。ところが実際は後半に入つて成長率が高まり平均 G_2 パーセントになつたために、その合計 S は

$$S = Y_{34} \Delta_1^5 (1 + G_2)^5$$

になつた(第(2)欄の総額二、一三九億円)。そこで両者の間には成長率のみで定義される関係式

$$S^c = \frac{S^1(1+G_1)^n}{S^1(1+G_2)^n} = 69.9\%$$

が成立する。この式はSのうちおよそ七〇％は、もしも成長率があつたのまゝでなかつたら生じてない等の金額という意味で成長寄与といつてよからう。

同様にいま任意生産部門の所得構成比を a_1 及び a_2 、パーセントとすればその成長寄与率は $\frac{a_1 S^c}{a_2 S^c} = \frac{a_1 S^1(1+G_1)^n}{a_2 S^1(1+G_2)^n}$ をもつて定義できよう。というのはこの定義は、たとえ $a_1 = a_2$ であつても所得成長が生じてることを示しているからである。

(3) 製造業所得(X)を説明変数とする市内生産所得(Y)の推計式(単位百万円)は

$$Y = 4.197 + 2X$$

であつて、X Yの相関度は極めて大きく、(R=0.994)。

(4) 期間1、2の就業人口をそれぞれ $B_1 B_2$ 、所得をそれぞれ $Y_1 Y_2$ とすれば、A・5表の第(1)欄は $\frac{Y_2}{B_2} / \frac{Y_1}{B_1}$ 、第(2)欄は $\frac{Y_2}{Y_1} / \frac{B_2}{B_1}$ 、第(3)欄は $\frac{Y_2}{Y_1} / \frac{B_2}{B_1}$ 、すなわち平均生産性の倍率を示す。

(B) 市民分配所得

(1) 生産所得が市内で生産された所得であるのに対し、市

民が市内外で賃銀・俸給や配当、利子、地代の形で生産した所得を市民分配所得と名付ける。これは市民の受取つた所得ではない。たとえば勤労所得は雇主の負担した社会保険料を含んでいる。賃銀・俸給として発生或は生産した所得という意味である。またどんな地域も封鎖体系ではないから、所得に流出入がある。これは原理上賃銀や配当にかぎらない管である。したがつてその点だけでも市内生産所得と市民分配所得とのあいだに乖離が生じる。そのうえ私の見るところで

B 1 表 実質分配所得指数と成長率

	市		広島県		国	
	指数	%	指数	%	指数	%
30	100.0	—	100.0	—	100.0	—
31	116.0	16.0	110.8	10.9	109.9	10.0
32	117.5	1.3	122.9	10.9	119.2	8.4
33	124.3	5.8	131.7	7.1	124.4	4.4
34	142.0	14.2	143.9	9.3	142.3	14.4
35	160.3	12.9	158.3	13.2	161.4	16.6
36	186.4	16.3	177.5	12.1	183.9	13.9
37	210.8	13.1	193.9	9.2	176.2	7.1
38	236.3	12.1	209.6	8.1	215.9	9.6
39	267.9	13.4	235.6	12.4	237.5	10.0
30~34 平均		9.2		9.5		9.2
35~39 平均		13.4		11.0		11.3
総平均		11.6		10.3		10.4

は、両者の間には時間の遅れ（ラグ）があるのではないか。少くとも推計上このラグを除去する操作は完全には行なわれていない。その点はあとで触れよう。

さて三〇年を基準にすれば三九年の実質市民分配所得はおよそ二・七倍にふえた。これはB・1表にみるとおり、同じ期間の国及び県の倍率を大きくこえた。神武景気を含む三〇年代前半三四年までの平均成長率は、岩戸景気を含む後半のそれより可成り下廻った。これは全国的傾向で広島県も呉市も例外ではなかった。しかし後半になって県の平均成長率が若干国のそれを下廻ったのに反し、呉市のそれは二ポイント全国平均を上廻った。

(2) その経過を示すのがB・2表である。すなわち三〇年代の後半を前半に較べると次のような特徴がみられる。

(i) 三〇年代を通じ分配所得の四分の三弱は勤労所得が占め、個人業主所得をあわせれば九割に達した。

(ii) その中で勤労所得は三〇年代の前半から後半にかけて平均をこえる倍率で増加しその比重を高めたのに対し、個人業主所得の倍率は平均を下廻りその比重を低下した。この傾向はすでに三〇年代前半にみられたが、さらにそれが強まっ

B 2 表 分配所得の構成変化

	構 成 比		倍率 (2)/(1)	増 加 寄 与 率				
	(1) 30~34	(2) 35~39		36	37	38	39	35~39
総 額	100.0	100.0	207.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
勤 労 所 得	72.6	74.9	213.8	76.7	84.4	85.1	78.8	81.2
個 人 業 主 所 得	18.6	15.5	173.6	18.7	3.7	6.8	8.5	9.2
個 人 貸 貸 料 所 得	1.6	1.4	173.0	1.2	0.9	1.3	1.2	1.2
個 人 利 子 所 得	2.6	3.0	237.4	3.1	2.6	3.3	3.2	3.1
法 人 所 得	4.7	5.3	237.4	1.1	9.7	1.5	7.9	5.2
公 營 企 業 剰 余	△0.1	△0.1	257.8	△0.8	△1.3	2.0	0.4	0.1
増 加 額 (百 万 円)				5,421	5,578	6,357	7,134	24,490
(年 次 別 寄 与 率)				(22.1)	(22.8)	(26.0)	(29.1)	(100.0)

すぎなかった。

(iv) 前半から後半へかけての増加の倍率からいえば、個人

た。以上の
(iii) 変化は増加寄与率にあらわれ、三五年から三九年へかけて分配所得は約二四五億円ふえたが、その八割強が勤労所得の増加によって齎されたのに対し、個人業主所得の増加寄与率は僅かに九・二%に

B 3 表 勤労所得の業種別分布と増加寄与率

	構 成 比		倍率 (2)/(1)	増 加 寄 与 率				
	(1) 30~34	(2) 35~39		36	37	38	39	35~39
総 数	100.0	100.0	213.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第 2 次 産 業	42.3	47.0	237.6	50.0	44.3	41.7	46.0	45.3
内) 建 設 業	8.5	8.2	205.9	3.0	2.0	6.8	16.5	7.6
製 造 業	33.6	38.6	245.3	46.9	41.9	34.9	29.3	37.5
第 3 次 産 業	48.0	47.0	209.1	41.0	75.3	54.6	48.8	55.0
内) 卸 小 売 業	5.9	9.9	361.7	10.7	27.0	14.1	15.2	16.8
運 輸 通 信 }	11.0	11.1	216.1	10.7	10.5	10.2	13.6	11.2
電 気 ガ ス 水 道 }	15.2	9.1	125.7	20.1	14.5	7.4	8.8	12.1
サ ー ビ ス }	13.2	12.7	205.0	13.7	15.0	14.4	8.3	12.7
公 務 }								
増 加 額 (百 万 円)				4,160	4,708	5,413	5,626	19,907
(年 次 別 寄 与 率)				(20.9)	(23.6)	(27.2)	(28.3)	(100.0)

立命館経済学 (第十五巻・第五・六合併号)

一一二 (七〇六)

利子所得及び法人所得の各二・三七倍が最大であった(公営企業剰余を除く)。とりわけ法人所得の寄与率が個人業主所得のそれに近づきつつある傾向に注目すべきである。

(v) 後半二四五億円の増加の五五割が三八年及び三九年の増加によってもたらされた。

(3) 市民分配所得のうち勤労所得はその絶対額においても伸びにおいても分配所得を大きく左右する項目であった。⁽¹⁾

なおここでいう勤労所得はほんらい利潤分配分である役員重役の給与を含むから賃銀所得と同じものではない。以下勤労所得の源泉をもう少し詳細に吟味してみよう。B・3表は次のことを示す。

(i) 勤労所得の源泉は三〇年代の前半では第三次産業が第二次産業を上廻ったが、この比重は前者の停滞と後者の躍進によって後半には等しくなった。業種別には製造業の勤労所得の比重が五ポイント上って四割近くになったのを筆頭に、卸売小売業の比重が四ポイントふえて一割に達した。これに対しサービス業のシェアは前半は卸売小売業シェアの二・五倍にも及んだが、後半になって大きく後退した。これは三一年駐留軍引揚に伴う就業構成変化の一面を物語っている。

(ii) かような変化は三〇年代前半に対する後半の勤勞所得の倍率にもあらわれている。製造業の倍率(二・四五)は卸小売業のそれ(三・六二)に及ばなかったが、平均倍率二・一四倍をこえた。これに反しサービス業の倍率は著しく低かった。

(iii) 三五年から三九年へかけて第一次産業を除き勤勞所得は一九九億円ふえたが、その五五%が第三次産業によって齎らされ、この産業部門が依然として重要な勤勞所得源であることを示している。中分類別には製造業の寄与率が大きく卸小売業がそれに次ぎ兩者を併せて平均で寄与率五四%をこえた。

分配所得のもう一本の柱は個人業主所得であるが、それはB・4表のような推移を示した。その特徴を列記すれば次のとおりである。

(i) 三〇年代の前半から後半にかけて個人業主所得は平均一・七四倍にふえたが、この間第一次産業の比重は一二〜一三%を保ち、第二次産業は一三〜一四%を、第三次産業は六六〜六七%を維持した。

(ii) 前半から後半へかけての倍率からいえば第一次産業は

工業都市の市民所得(建林)

B 4 表 個人業主所得の業種別分布と増加寄与率

	構成比		倍率 (2)/(1)	増加寄与率				
	(1) 30~34	(2) 35~39		36	37	38	39	35~39
実数(百万円)	16,505	28,660	173.6	1,012.5	207.2	434.4	604.5	2,258.6
	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	13.1	12.3	164.0	10.4	8.6	7.5	10.9	9.8
内) 農 業	10.4	10.0	167.3	6.5	24.1	7.2	7.6	8.5
第2次産業	12.5	14.0	194.9	9.6	△76.0	0.5	6.1	△ 1.0
内) 製 造 業	10.3	11.1	187.4	8.8	△99.1	△ 2.9	4.2	△ 4.6
第3次産業	66.4	66.9	175.1	68.2	197.9	81.3	71.0	83.4
内) 卸小売業	40.6	38.1	162.7	34.3	96.5	27.6	30.7	37.7
サービス業	23.8	27.2	198.3	32.7	98.8	54.2	37.6	44.2
内 職 取 入	8.0	6.8	144.7	11.8	△30.5	10.7	12.0	7.8

平均を下廻り、第二次産業は平均を大きく超えたが、第三次産業は僅かに平均を上廻った程度である。しかしその比重が大きい、個人業主所得の総額は結局第三次産業のそれに左右される結果になった。

(iii) 第三次産業の重要性は増加寄与率に端的にあらわれている。三五年から三九年へかけて個人業主所得は約二二億六千万円ふえたが、その八割以上が第三次産業特に卸小売業及びサービス業の二業種の寄与にかかわるものであった。これに反し製造業では個人業主所得は減少した。

(4) 以上を主要な業種について総括すれば次のとおりである。

(i) 製造業では勤労所得は比重も大きく平均を大きくこえる倍率でふえ、三〇年代後半の増加寄与率も大きかったが、個人業主所得は比重も小さく、三六年をピークに三七年大巾に減退し爾来殆んど横這いに推移している。

(ii) 卸小売業では勤労所得は平均以上の倍率でふえ、大きな増加寄与率を示しつつ比重も高まったが、個人業主所得はしだいに比重を低下した。

(iii) サービス業では勤労所得は大きく比重を減じたが、個人業主所得は逆に比重を高め、増加寄与率は大きかった。

分配所得の構成とその変化は所得階級の構成とその変化を反映している。そこで就業人口の地位別構成の変化をB・5表についてみよう。この表の第(1)欄は業種別に就業人口の地

B 5 表 就業構成とその変化

		(1) 業種別地位別構成			(2) 地位別業種別構成			(3) 倍率		
		31	35	39	31	35	39	35/31	39/31	39/35
第 2 次 産 業	①	100.0	100.0	100.0	40.9	47.9	48.3	125.6	147.8	117.7
	②	1.8	1.9	1.3	12.4	14.6	13.6	133.2	112.5	84.3
	③	70.9	73.5	80.4	40.9	50.2	50.6	130.3	167.8	128.8
	④	22.8	20.5	14.1	91.7	89.2	85.5	113.0	91.4	80.9
内) 製 造 業	①	100.0	100.0	100.0	27.8	33.4	36.2	128.6	163.1	126.9
	②	2.5	2.5	1.7	12.0	13.5	12.8	131.7	111.6	84.7
	③	90.1	92.0	91.9	35.3	43.7	43.4	131.2	166.5	126.9
	④	1.8	0.8	2.0	5.0	2.0	8.9	55.9	176.6	315.8
第 3 次 産 業	①	100.0	100.0	100.0	59.1	52.1	51.7	94.4	109.5	115.9
	②	8.5	10.2	8.0	87.6	85.4	86.4	113.9	102.8	90.3
	③	70.9	66.0	73.3	59.1	49.8	49.4	89.1	113.0	126.8
	④	1.4	2.3	2.2	8.2	10.8	14.5	152.7	168.8	110.5
内) 卸 小 売	①	100.0	100.0	100.0	19.3	20.5	19.1	113.7	123.6	108.7
	②	19.6	20.5	16.0	65.8	67.2	63.7	119.4	100.9	84.5
	③	40.6	42.5	52.8	11.0	13.1	13.2	119.5	161.3	135.0
	④	2.0	2.3	1.6	3.8	4.3	3.9	131.6	101.3	77.0
サ ー ビ ス	①	100.0	100.0	100.0	23.3	13.0	12.0	59.4	64.5	108.6
	②	4.9	7.8	8.4	19.7	16.0	21.1	93.4	110.0	117.7
	③	80.1	70.0	67.5	26.3	12.9	10.5	51.9	54.4	104.8
	④	0.7	—	4.6	1.6	—	7.0	—	426.5	—
2, 3 次 計	①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	107.2	125.2	116.8
	②	5.8	6.3	4.8	100.0	100.0	100.0	116.4	104.0	89.4
	③	70.9	70.1	76.7	100.0	100.0	100.0	105.8	135.2	127.8
	④	10.2	11.0	8.0	100.0	100.0	100.0	116.2	97.8	84.1
実 数	①	78,217	83,858	97,920						

①総数(個人業主, 重役, 役員を含む) ②家族従業員 ③常雇 ④臨時日傭

位別構成を示したもので、たとえば三一年の製造業についていえば、その二・五％が家族従業者、一・八％が臨時日傭労働者、九〇・一％が常傭労働者であり従って五・六％（総計に含まれている）が、個人業者・重役・役員等の企業資本家であった。第(2)欄は地位別に就業人口の業種別構成を示したもので、例えば三一年について云えば常傭労働者の三五・三％が製造業に一一％が卸小売業に、二六・三％がサービス業に従事していたと読む。第(3)欄は業種別地位別就業人口の変化を三時点にわたる倍率で示したものである。

さてB・5表にあらわれた特徴は次のごときものである。

(i) 第二次及び第三次産業を通じ常傭労働への依存度が大きい。もつともその程度は部門或は業種によって異なり、第二次産業、特に製造業の依存度は第三次産業のどの業種よりも大きかった。家族労働への依存度は第三次産業の方が大きく、特に卸小売業においていちじるしく大きい。第二次産業の臨時日傭依存度が第三次産業より大きいのは、建設業を含んでいるからであって、この部門の臨時日傭（失対日傭を含む）は常傭に対し最高二倍にも及んだ。

(ii) 三〇年代を通じ常傭の比重はしだいに高まり、家族従

業者の比重はしだいに低下し、臨時日傭の比重も低下した。この傾向は第二次産業、特に製造業に明瞭にあらわれ、サービス業を除く第三次産業でも同じ傾向があった。サービス業について云えば、駐留軍の引揚に伴い三一年から三五年へかけて常傭は大きく減少したが、この減少傾向は三九年まで続き、逆に家族従業者は増加した。製造業の勤労所得とサービス業の個人業主所得がふえた背景には、かような就業構成の変化がひそんでいた。

(iii) 第二次及び第三次産業の合計に占める第二次産業就業者の比重は、三一年の四〇・九％から逐年上昇して三九年には四八・三％になり、第三次産業では逆に五九・一％から五一・七％へ比重を低下した。この傾向を支えたのは製造業の就業増加であって、就業者数はしだいに比重を高めつつ三九年には全就業者の三六・二％、常傭の四三％をこの業種に吸収した。家族従業者の大部分は第三次産業に吸収され、卸小売業とサービス業で全家族従業者の八五％前後を占め、この部門が潜在失業のプールであることを端的に示した。

(iv) 第二次及び第三次就業者合計についていえば、三〇年代の前半から後半にかけて増加率そのものが高まった。これ

B 6 表 生産所得と分配所得

	(1) 生産所得	(2) 分配所得	(3) $\frac{(1)-(2)}{(1)}$ 乖離率
30	15,810	14,363	9.2
31	19,705	17,137	13.0
32	21,079	17,905	15.1
33	20,388	18,366	9.9
34	23,225	21,197	8.7
35	28,615	25,249	11.8
36	35,791	30,670	14.3
37	45,367	36,249	20.1
38	49,162	42,605	13.3
39	64,992	49,739	23.5
計	324,134	273,480	15.6

何原因は、このギャップの大きさを二三に五割に及ぶに及んだ。このギャップの大きさを二三に五割に及ぶに及んだ。このギャップの大きさを二三に五割に及ぶに及んだ。

(5) 市民分配所得と市内生産所得とのあいだにはかなり大きいギャップがある。B・6表によれば、三〇年代を通じ市民に分配された所得は市内で生産された所得を平均一五・六%下廻り、しかもこのギャップは年々ひらいて三九年には遂

よそ以上の如きものであった。分配所得の推移を規定した就業人口の階級構成の変化はお

卸小売業について著しく、常備は後半において前半を上廻る率で上昇し、個人業主を含む全就業者の伸びを大きくひきはなした。常備は後半において前半を上廻る率で上昇し、個人業主を含む全就業者の伸びを大きくひきはなした。

B 7 表 生産所得と分配所得の乖離

百万円	勤勞所得 (生産一分配)	法人所得 (生産一分配)	その他 (生一分)	乖離計	分配	
					乖離	生産
30	475.4	298.3	29.8	803.5	94.7	94.7
31	491.0	159.7	35.6	686.2	96.2	96.2
32	-116.5	1,327.8	51.1	1,262.4	97.7	97.7
33	-157.4	519.3	66.1	427.9	98.0	98.0
34	-140.9	1,318.4	39.8	1,217.3	94.6	94.6
35	-113.5	1,496.8	121.4	1,504.7	94.4	94.4
36	76.0	2,570.0	0	2,646.0	92.1	92.1
37	-551.0	1,960.4	0	1,409.0	96.3	96.3
38	-501.2	2,697.4	0	2,196.2	95.1	95.1
39	-881.5	3,085.4	0	2,203.9	95.8	95.8

* 生産は分配ベースで組替えた生産所得

差だけ法人所得や勤勞所得は市外に流出する。呉市産業の基幹は製造業、特に終戦後誘致された巨大企業の経

た利潤が市外本社に引揚げられてしまう場合、或は市外からの通勤労働者が市外への通勤労働者より多い場合には、その

「はしがき」で述べたとおり
市民分配所得Ⅱ市内生産所得
+ (市際受取所得 - 市際支払所得)

営にかかわる重化学工業であるから、この事情は無視しえない。東京、大阪等の分配所得が生産所得を上廻っているのは、かような原因からだとするのが普通の理解である。もつとも法人所得に関するかぎり、呉市で行なわれているように分割法人法を用いれば、生産所得と分配所得とのギャップはそれだけ埋められる筈である。勤労所得については、都市への通勤者の流入超過はこのギャップを拡大するであろう。そこでいま市の資料によって「分配ベースで組替えた生産所得」と分配所得のギャップをみればB・7表のとおりである。すなわち一〇年間の乖離の合計は一四、三三七百万円に上ほり、勤労所得は流入型（出稼通勤型）法人所得は流出型（外来資本依存型）——要するに資本不足で労働力過剰な後進地型を示していると云わねばならない。しかしこれによって説明できるのは一〇年間にじつさいに生じたギャップ（それはB・6表から五〇七億円）の三割足らず（B・7表の乖離総計一四四億円）にすぎない。もつと他に原因があるのではないか。

(6) いま次のようなモデルを考えてみよう。このモデルは封鎖体系である。いま生産所得と分配所得との間に一年のラグがあるとすれば、第 t 年の生産所得は S_{t+1} 年の分配所

工業都市の市民所得（建林）

年次	1	2	3	4	5	6
生産所得(A)	100	120	150	130	120	150
分配所得(B)		100	120	150	130	120
乖離(A - B)		20	30	-20	-10	30

得となつてあらわれ乖離が発生する。

この乖離には次のような法則がある。

第一命題——ブーム時には分配所得は生産所得を下廻り、スランプ時には逆に分配所得は生産所得を上廻る。

第二命題——基調が生産したがって生産所得の持続的な拡大傾向にある場合には、分配所得はひきつづき生産所得を下廻る。（及び逆）

呉市の場合かようなラグが存在すると思われる理由は次のとおりである。

(i) B・6表の乖離率の時系列は生産所得の持続的な拡大傾向を反映し、終始分配所得が生産所得を下廻るギャップをしめた。（第二命題）

(ii) このギャップは好況期（三一〜三二、三六〜三七及び三九年）には拡大し不況期には縮小した（第一命題）

(iii) ラグがじつさいどんな期間になるかは別に研究を要するが、試みにB・6表の分配所得を一年ずらして乖離を計算し、ずらさない場合の乖離と比較すればB・8表のとおり

B 8 表

t	乖離	
	(1) $A_t - B_t$	(2) $A_{t-1} - B_t$
30	1,447	—
31	2,568	△1,327
32	3,174	1,800
33	2,022	2,713
34	2,028	△ 809
35	3,266	△2,024
36	5,121	△2,055
37	9,118	△ 458
38	6,557	2,762
39	15,253	△ 577
31 ~39	47,107	25

A(生産所得)

B(分配所得)

なる。期間三二—三九年度の乖離の合計は僅かに二五百万円である。これはもちろん小さすぎる。

いま生産所得が年 $g\%$ の複利でふえたとし、またその生産所得がそのまま次の年に分配所得になってあらわれたとすれば、年々の乖離率は $\frac{1+g}{1+g}$ % であり、生産所得累計の分配所得累計に対する乖離率も同率でなければならぬ。たとえば $g=15\%$ とすれば平均乖離率は $\frac{1.15}{1+0.15} = 0.13$ ではなくてはならない。しかるに B・8 表第(2)欄の乖離率は殆んどゼロに等しい。このことは生産所得が分配所得へ転化する場合、分配所得を過大にしている要因があることを意味する。この要因は生産所得から市外に流出する洩れであると考えてよからう。この洩れはもちろん B・8 表第(2)欄のような小さいものではなく、B・6 表第(3)欄のような大きい数字でもあるまい。試

算では四〇程度のものである。⁽²⁾

生産所得と分配所得は計算のベースを異にしている。たとえばある企業の生産所得は生産量を基礎としそれに所得率を乗じて推算する。その生産物が売られて所得が実現されたかどうかは考慮しない。後者は決算報告に基き実現された所得として推計される。それが内輪に見積られる理由は充分にある。この食い違いは統計上の誤差ともいえるが、所得の生産と実現との時の遅れと解すべきではないか。もちろん以上は単なる問題指摘で、その解決だとは思っていないことを附記して置きたい。

(1) 勤労所得指数(x)を説明変数とする市民分配所得指数(y)の相関式は

$$y = 10.7 + 0.97x \quad (r = 0.993)$$

但 基準年次は昭和三十一年。

(2) いま発端年次の生産所得 Y が年平均 g パーセントで成長するものとしよう。この所得のうち r パーセントが市外に流出し、一年の遅れをもって分配所得になるとすれば、次表に示すとおり乖離率は

$$\frac{g+r}{1+g} \%$$

となる。もしも封鎖体系を想定すれば($r=0$)乖離率は

年次	生産所得	分配所得	乖離率
0	A	—	—
1	A(1+g)	A(1-r)	$\frac{g+r}{1+g}$
2	A(1+g) ²	A(1-r)(1+g)	⋮
3	A(1+g) ³	A(1-r)(1+g) ²	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮
t	A(1+g) ^t	A(1-r)(1+g) ^{t-1}	$\frac{g+r}{1+g}$
合計	$A\sum_0^t(1+g)^t$	$A(1-r)\sum_0^{t-1}(1+g)^t$	$\frac{g+r}{1+g}$

では平均を問題にする。すなわち

$$\frac{g+r}{1+g} = 0.16$$

また生産所得の実質成長率の平均はA・1表から約一四%だったから平均乖離率は

$$\frac{0.14+r}{1+0.14} = 0.16 \quad \therefore r = 0.04$$

となる。

(C) 市民個人所得と個人支出

工業都市の市民所得(建林)

$\frac{g}{1+g} < 0$ なるかぎりである。
ゼロになることはない。

さてB・6表第(2)欄の分配所得は遅れと洩れを含んだ数字である。したがってその第(3)欄は上表の乖離率と同じ性質のものである。その平均は約一六%であった。実際の各年の乖離率はこの平均を中心として上下にバラついているが、こ

C 1 表 分配所得と個人所得の乖離

	30~34 計			35~39 計		
	(1) 分配所得	(2) 個人所得	(1)-(2)	(1) 分配所得	(2) 個人所得	(1)-(2)
勤 労 所 得	64,633	60,226	4,407	138,212	128,662	9,550
個人業主所得	16,505	16,386	119	28,660	28,219	441
個人賃貸料所得	1,441	1,441	0	2,492	2,492	0
個人利子所得	2,328	2,328	0	5,525	5,525	0
法人所得	4,143		4,143	9,829		9,829
公 企 業 剰 余	△ 80		△ 80	△ 205		△ 205
個人配当所得		817	△ 817		2,184	△ 2,184
振 替 所 得		9,413	△9,413		15,850	△15,850
計	88,970	90,610	△1,640	184,513	182,932	1,580

(1) 分配所得から法人所得、公企業剰余および各種の社会保険を控除し、個人配当所得及び振替所得を加えれば市民が

年間に受取った所得、すなわち市民個人所得が得られる。この両者は必ず一致する理由はない。例えば法人所得は法人税や社内留保を含み個人配当所得より大きいし、社会保険料は振替所得の一部としか見合わない。呉市ではC

・1表に見るとおり三〇年代の前半、個人所得は分配所得を僅かながらこえたが、後半に入って金額で略々同じ大いさだけ逆に下廻り、平均すれば殆んど乖離はなかった。前半から後半へかけて、かような変化はなせ生じたか。一つは分配勤労所得、個人業主所得の控除（社会保険料）が増加して受取額が相対的に減少したこと。この率は小さいが金額は莫迦にならない。例えば勤労所得についていえば、前半から後半にかけて平均で分配所得は一・九九倍になったが社会保険料控除分は二・一七倍になった。もう一つは振替所得の比重が小さくなり個人所得の増加をチェックしたこと。例えば前半平均では振替所得は社会保険料控除の二倍強であったが、後半平均では一・五倍弱になった。こうして後半には、分配所得に対し個人所得を減らす力が働いて、分配所得が個人所得をこえるに至った。この点はC・2表の個人所得構成変化にもよくあらわれている。

すなわちこの表から次の点が判る。

(i) 三〇年代を通じ勤労所得と個人業主所得の比重は大きく、両者を合せ八五〇前後に達した。そのなかで勤労所得の比重は大いに高まり、恰かもそれだけ個人業主所得の比重は

C 2 表 個人所得の増加と構成変化

	(1)30~34平均		(2)35~39平均		(2)/(1)	増 加 寄 与 率				
	百万円	構成	百万円	構成		35	36	37	38	39
総 額	18,122	100.0	36,586	100.0	201.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
勤 勞 所 得	12,045	66.5	25,732	70.3	213.6	75.5	69.4	81.4	79.9	76.3
個 人 業 主 所 得	3,277	18.1	5,644	15.4	172.2	15.6	17.8	3.2	6.8	8.7
個 人 賃 料 所 得	288	1.6	498	1.4	172.9	1.3	1.2	1.0	1.3	1.3
個 人 利 子 所 得	466	2.6	1,105	3.0	237.1	3.0	2.9	2.8	3.3	3.4
個 人 配 当 所 得	163	0.8	438	1.2	268.7	2.3	0.7	1.5	1.4	1.3
個 人 振 替 所 得	1,883	10.4	3,169	8.7	168.3	2.3	8.0	10.1	7.3	9.0

低下し、激しい階層分解の進行を暗示した。

(ii) 前半から後半への伸び率からいえば個人配当所得の約二・七倍をトップに個人利子所得の二・四倍がこれに次いだが、その比重は小さく、したがって増加寄与率も小さかった。これに対し勤労所得の増加寄与率は圧倒的に大きかった。

(iii) 問題の振替所得は、かつて三

C 3 表 振替所得の推移

	(1)30~34平均		(2)35~39平均		(3)増加寄与		(2)/(1)
	額	100.0	額	100.0	額	100.0	
総額	1,883	100.0	3,169	100.0	1,286	100.0	168.3
(内)健康保険	518	27.5	1,337	42.2	819	63.6	258.1
失業保険	257	13.7	264	8.3	7	0.5	102.6
生活保護	132	7.0	210	6.6	78	6.0	158.4
恩給年金	353	18.8	398	12.6	45	3.5	112.8
公務員退職金	150	8.0	111	3.5	△39	△3.0	74.3

○年代の初めには駐留軍引揚による失業激増のため、失業保険給付を中心に大きな比重を占め、呉市経済の大きな問題になった。その後この失業は再度のブームで、失対人夫の固定化の問題を残しながらも次第に吸収された。この傾向はC・3表にもあらわれており、失業保険給付の絶対額は前後半を通じ略々コンスタントに推移した。振替所得における現在の主要な問題点は、健康保険給付が激増し、他都市にくらべても高水準にあることである。

(2) 市民個人所得から個人税及び税外負担（この率は三〇〜三八年平均で県の五・一％にくらべて四・五％であった）を控

C 4 表 個人支出構成

	30~34	35	36	37	38	39	30~39
総額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個人消費支出	78.7	79.6	77.2	76.2	73.3	71.6	75.6
個人税・税外負担	4.7	4.0	4.2	4.3	4.6	5.4	4.5
個人貯蓄	16.6	16.4	18.6	19.5	22.1	23.0	19.9

除したものは、可処分所得であり、その大部分は個人消費に、残りは個人貯蓄に支出される。消費性向は理論的にはこの可処分所得に対して計算するべきであるが、ここでは慣例にしたがい、市民個人所得すなわち市民個人支出に対して計算することにしよう。

C・4表は次のことを示している。
(i) 平均消費性向は前半五ヶ年の平均七八・七％から後半五ヶ年にかけて次第に低下し七五・六％に低下した。個人税・税外負担の比重が僅かながら低下したことも加って個人貯蓄の比重はしだいに高まった。これは全国的な傾向であって、県平均でも平均消費性向は前半の七二・八％から後半七〇・五％へ低下し、逆に貯蓄性向は高まっているから、呉市の場合特に貯蓄性向が

C 5 表 消費支出の成長と構成変化

	(1) 30~34計		(2) 35~39計		(3) 増加寄与		(4) 成長寄与		(5) 構造変化寄与			
	百万円	%	百万円	%	(2)/(1)		百万円	(4)/(2)	百万円	(2)-(4)寄与率		
					(2)-(1)	%				(2)	(2)	
総額 (平均率)	71,545 (11.8%)	100.0	137,044 (15.1%)	100.0	191.5	65,499	100.0	123,135	89.9	13,909	10.1	100.0
食料費	32,258	45.1	49,967	36.5	154.9	17,709	27.0	55,534	111.1	△5,567	△11.1	△40.0
被服費	6,228	8.7	12,080	8.8	193.9	5,852	8.9	10,713	88.7	1,367	11.3	9.8
光熱費	2,998	4.2	5,542	4.0	184.9	2,544	3.9	5,172	93.3	370	6.7	2.7
住居費	7,520	10.5	16,730	12.2	222.5	9,210	14.1	12,929	77.3	3,801	22.7	27.3
雑費	22,542	31.5	52,725	38.5	233.9	30,183	46.1	38,788	73.6	13,937	26.4	100.2

高いわけではない。

消費支出の成長と構成変化はC・5表の示すとおりである。

(i) 消費支出は三〇

年代前半、年成長率一・八%でふえたが、後半成長率は一五・一%に上昇し、後半の消費支出額は前半の一・九二倍に及んだ。この増加の過程で食費の伸びは平均を大きく下廻り、エンゲル係数は前半の四五・一%から後半三六・五%へ低下した。支出費目のうちでは教養娯楽費や教育費を含む雑費の伸びが最

も大きく、その比重も大きく高まった。住居費も家庭電化に伴い同様な動きを示し、住居費と雑費の占める割合は前半の四二%から後半五一%へ上昇した。

(ii) 消費支出の急激な上昇をもたらした需要の側の要因は、以上のような消費パターンの変化であった。いまもし前半と同じ消費パターンと成長率で消費支出が増加したとすれば、総額と各費目の支出額は後半五ヶ年の累計でC・5表(4)欄の示すとおりであっただろう。すなわち実際の消費支出総額の八九・九%に当る一、二、三億円は成長によって齎らされ、残り一〇・一%は消費パターンの変化によってもたらされたものと見ることができ。雑費、住居費は既述のとおり大きく伸びたが、それぞれの二六・四%、二二・七%は消費構造の変化にもとずき、食費はもっと大きく増加する筈のものが、やはり消費パターンの変化によって伸びなかった。この構造変化は実際の食費支出の一・一・一%に及ぶものであった。もっとも食費の絶対額は大きいから、増加寄与率は依然として大きかった。

(3) C・6表によれば三〇年代を通じ市民一人当り個人所得は一〇・一%の成長率でふえ、一人当り個人消費は一〇・

C 6 表 1人当り個人所得及び消費支出の対前年比と格差

	31	32	33	34	35	36	37	38	39	31~39 平均	35~39 平均
個人所得											
前年比											
(1) 国民一人当り	107.6	105.7	104.0	109.7	111.8	110.7	106.4	106.5	108.6	107.9	108.8
(2) 県民一人当り	111.7	109.3	104.6	109.5	110.0	109.7	106.2	105.5	109.0	108.4	108.1
(3) 市当り	118.9	99.6	102.1	115.0	113.6	115.1	107.6	109.4	109.9	110.1	111.1
消費支出											
前年比											
(1) 国民一人当り	106.4	105.0	104.6	106.2	108.2	107.6	111.6	107.8	109.1	107.4	108.9
(2) 県民一人当り	109.6	108.2	104.9	109.4	106.9	112.7	107.0	106.9	108.7	108.3	108.4
(3) 市当り	115.9	108.9	108.2	111.1	110.9	112.3	108.3	107.5	108.5	109.2	109.5

工業都市の市民所得（律林）

た。C・6 a 表に
 たらすことになつ
 を上廻る水準をも
 人所得や消費支出
 県民一人当りの個
 は国民一人当り、
 ような高い成長率
 なかったから、か
 して低いものでは
 出発点の水準は決
 ト高い。そのうえ
 りも二〜三ポイン
 人当りの伸び率よ
 ント高く、国民一
 び率よりも二ポイ
 及び個人消費の伸
 一人当り個人所得
 この成長率は県民
 二割の割でふえた。

C 6 a 表 1人当り個人所得及び消費支出の格差

	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
市民1人当り個人所得										
国民個人所得=100	101.6	112.2	105.8	103.8	108.8	110.5	115.0	116.0	119.3	120.7
県民個人所得=100	106.0	112.8	102.8	100.3	105.4	108.8	114.2	115.5	120.0	121.0
市民1人当り個人消費										
国民個人消費=100	93.9	102.3	106.1	109.7	114.9	117.7	122.9	119.3	118.9	118.3
県民個人消費=100	106.6	112.7	113.4	117.1	118.9	123.3	122.9	124.5	125.1	125.0

見られるように、市民一人
 当り個人所得も消費支出も
 三〇年代前半から後半にか
 けて、ますます大きく国民
 一人当り及び県民一人当り
 のそれを引きはなし、たと
 えば三九年には個人所得で
 二一〇個人消費で二五〇も
 県民一人当り水準をこえる
 に至った。もっともこれは
 単なる平均であつて分散の
 程度も問題だし、それに消
 費統計のもとになる家計調
 査については、標本数の制
 約もあつて問題はあつるが、
 大体の傾向はこれで知ること
 とができる。

(4) 可処分個人所得から
 消費支出を差引いた残りは、

C 7 表 個人貯蓄の推移

	(1) 30~34 平均		(2) 35~39 平均		増加寄与		30~34=100					
	百万円	構成	百万円	構成	百万円	寄与	(2)/(1)					
							35	36	37	38	39	
総額	2,965		7,492		4,527		252.7	138.0	192.6	239.0	315.6	381.2
(A) 直接維分	2,372	100.0	5,592	100.0	3,220	100.0	235.8	122.1	173.4	237.3	304.0	341.9
個人業主自己増	533	(80.0)	1,105	(74.6)	572	17.7	207.3	139.4	200.9	227.5	229.6	243.5
預貯金純増	1,818	76.7	4,827	86.3	3,009	93.3	265.5	152.2	181.2	272.3	376.5	345.3
直接証券投資	196	8.3	731	13.1	535	16.6	373.0	239.5	453.1	322.0	372.6	476.9
住宅建築	428	18.0	1,184	21.2	756	23.4	276.6	121.1	214.2	194.8	369.8	483.4
(控除)借入金純増	△603	△25.5	△2,256	△40.4	△1,653	△51.0	△374.1	△261.5	△341.1	△331.6	△525.9	△409.9
(B) 誤差と脱漏	593	(20.0)	1,900	(25.4)	1,307		320.4	201.6	269.3	230.6	362.0	538.1

立命館経済学（第十五巻・第五・六合併号）

県や市の所得推計では一括「個人貯蓄」に計上されている。所得理論の教えるところでは、この中には本来の市内投資だけでなく、いわゆる「漏れ」（財政バランス、商品サービス代金の市際受払バランス等）が含まれている。「個人貯蓄」に対するこの漏れは三〇年代前半の二〇％から、後半二・五・四％に及び必ずしも小さい価ではないが、

一四四（七一八）

個人支出総額からいえば四〇五〇程度にしか当たらない大いさである。そこでここでは「個人貯蓄」のうちの直接推計分についてみよう。（C・7表）

直接推計による個人貯蓄は前半の年平均約二四億円から後半五六億円に、約二・三六倍にふえ、三〇〇三四年平均を基準とすれば三九年には三・四倍になった。

個人貯蓄のうち預貯金の形での純増分は比重も大きく、後半の貯蓄増加の実に九三・三％を寄与した。前半個人貯蓄の二二・五％を占めた個人業主自己投資は後半伸びやんで二倍にしか達せず、構成比も一九・八％に落ちた。逆に住宅建築の比重は前半の一八・〇％から二一・二％へ上昇し、特に三八〇三九年にかけて著しく増加した。直接証券投資はかたはりはっきりと景気変動の影響を受けながらも、三九年には三〇〇三四年平均の四・八倍になったことが注目される。

以上の諸項目の価値合計から借入金純増を差引いたものが個人貯蓄を形成する。というのは、借入金自体は他人貯蓄の利用であって、その純増の一部は差当り預貯金され、やがて証券投資に、或は設備や住宅のような有形固定資産の購入に充たされるから、借入金純増をこえる市民の個人投資（預貯

金純増を含む)のみが本来の市民個人貯蓄にひとしいからである。借入金純増と預貯金純増の中は、おおむね不況時には前者が低下し後者が増大し、好況期には両者とも増大する傾向を見せながら、三〇年代後半には前半にくらべ飛躍的に増大した。

(5) 市民所得推計利用上の現段階での大きな制約は、次の点にあるといつてよい。すなわち既に述べたとおり貯蓄・投資の推計が単なる引き算で示されているということである。がんらい開放体系の貯蓄・投資の均等は

$$\text{市民貯蓄} = \text{市民投資} + (\text{財政支出} - \text{財政収入})$$

$$+ (\text{市外収入} - \text{市外支出})$$

となる筈であるが、市民個人支出(所得)の推計では

$$\text{市民貯蓄} = \text{直接推計による市民貯蓄} + \text{誤差脱漏}$$

とおかれ、且つ恒等的に

$$\text{直接推計による市民貯蓄} = \text{市民投資}$$

であるから、財政収支バランスと市際収支バランスの合計はつねに誤差及び脱漏の項目に抛り込まれる結果になる。

ここで市民が直接、間接にどれだけ税金を払い(財政収入)、市が国と自己の財源からどれだけ支出しているか(財政支出)

工業都市の市民所得(律林)

が把握されれば、誤差脱漏とこの財政収支バランスの差額から市際収支バランスを推算することも不可能ではない。しかしこの推計は直接推算した市際収支と支出からそのバランスを求め、この数字をつぎ合せて見ないと信頼できない。云うまでもないが、所得推計の意義は、一方では所得がどこで生産されどんなふうに分配されるかを明らかにすることであるが、同時に他方ではその所得がどんな工合に処分されるかを明らかにすることにある。この後の問題は貯蓄投資が所得を決定する循環のメカニズムを明らかにする問題である。そしてそのためには市際収支の内容を把握する必要がある。というのは、例えば市際収支が黒字というだけでは、この黒字が商品の市外移出超過によって生じたのか、資本の流入超過によって生じたのか判らず、しかも市外への商品販売や市外からの資本流入の規模とその動向は、市内でそれと相俟って所得水準を決めるからである。せっかくの市民個人支出の推計が、もっぱら消費支出分析のためにしか利用できないのは残念であるが、これは大部分の都市でそうなのであって呉市だけのことではない。

むすび——要約

- (1) 三〇年代のはじめ呉市経済は、駐留軍引揚によって一抛にわが国最大の失業都市に転落し、市財政は失業対策事業に伴う赤字に苦しんだ。しかし「平和産業港湾都市転換法」（昭和二六年）によって旧工廠跡に、造船、鉄鋼、機械等の大企業が誘致され、やがて市経済は神武景気に恵まれて奇蹟的に立ち直り、さらに未曾有の岩戸ブームに乗って驚異的な発展を遂げた。これはまさに平和がもたらした市の繁栄といふべきである。それは三〇年代前半まで減りつづけた市人口が、後半に入って俄かに人口増加に転じたことにもあらわれているが、ここに分析された所得推計結果の分析にもあらわれている。主要な点をあげれば次のとおりである。
- (i) 呉市の立直りと発展を支えたのは製造業の、特に重機械工業の、すなわち機械、鉄鋼、造船、金属製品等の誘致外来企業の発展であった。三〇年代の前半から後半へかけての市内生産所得増加額の四分の三は、この四業種によつてもたらされ、製造業所得の比重は前半の三九・七%から後半の四六・五%に高まった。
- (ii) 製造業所得が大きく伸びたのは就業人口が大きく伸びたことと相俟って、一人当り所得生産性が大きく伸びたからであった。三〇年代後半になって卸小売業や建設業の一人当り生産性の伸びは製造業のそれを上廻ったが、一人当り生産所得では製造業が依然として大きくこれら二つをひき離している。
- (iii) 製造業を支えた既述四業種のうち機械工業は呉市経済にとつて大きな比重をもつた成長産業であり、鉄鋼・造船はその比重は大きいがもはや限界に近いように思われる。比重は小さいが非鉄金属は将来性のある成長産業であった。
- (iv) 分配所得では勤労所得が圧倒的に大きい比重を占め、三〇年代後半に入って益々比重を高め、逆に個人業主所得の比重はしだいに低下した。これは生産所得において製造業所得の比重が急速に高まったことと密接な関係がある。というのは製造業では家族労働者が大きく減退し常備労働者が急増したからである。もつともそうは云つても、第三次産業の勤労所得の比重は依然として大きい。従来家族労働を基幹とする個人業主が多かったこの部門では、今後賃労働が増加すること必至であるから、第三次産業の勤労所得の比重がさらに

低下するかどうかは疑問である。ただ個人業主所得の比重がしだいに低下をつづけるだろうことは殆ど疑問の余地がない。常備が家族労働にとって代る傾向はすでに卸小売業にもあらわれ、個人業主所得の相対的後退の一因となった。個人業主所得の増加を支えたのは第三次産業のなかでも特にサービス業であった。

(v) 市民個人所得は三〇年代の前半には分配所得を上廻り、後半には逆に下廻り、平均すれば殆んど乖離はなかった。これは分配所得から差引かれる社会保険料がふえ、逆に個人所得に算入される振替所得が抑えられたことに由るものようである。三〇年代前半振替所得を大きくふくらませた失業保険給付は労働市場の好転に伴い、後半になって横這をつづけ、振替所得の相対的増加を抑えた。市民個人所得が分配所得を下廻る傾向は今後も続くものと思われる。

(vi) 個人消費の伸びは三〇年代後半に入って個人所得の伸びを顕著に下廻り、平均貯蓄性向はしだいに上昇した。個人消費の構造も変化し、食費の比重(エンゲル係数)は低下し住居費及び特に雑費の比重が大きく高まった。

(vii) 平均的な市民生活は著しく改善されたといわねばなら

ない。この改善の中がいかに大きかったかは、市民一人当りの個人所得や個人消費が国民一人当り、県民一人当りのそれをこえる中が、三〇年代を通じ益々大きくなった点にもあらわれている。もっともこれは、基礎になる家計調査の信頼度にかかっていることを重ねて注意しておきたい。